

オンライン資格確認による 診療情報の活用について

マイナンバーカード（マイナ保険証）の利用で診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な診療情報を取得・活用するため、マイナンバーカード（マイナ保険証）の利用にご協力をお願い致します。

当院は、オンライン資格確認（マイナンバーカード）を利用した診療情報の活用について、下記のとおり体制を整備いたしました。

- ◇ オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ◇ 診察室等で、オンライン資格確認により取得した受診歴・薬剤情報・健診結果などの診療情報を活用して診療を行います。
- ◇ マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ◇ 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取組を実施してまいります（今後導入予定）。

※ 診療報酬制度に基づき、電子的診療情報連携体制整備加算として、初診時に 9 点、再診時に 2 点、入院初日に 80 点をそれぞれ算定しております。